

令和元年 第4回

北見市第一農業委員会総会議事録

日	時	令和元年8月27日(火)
場	所	第一農業委員会会議室
		午前10時00分 開会
		午前10時20分 閉会

1 議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号
- 第 4 議案第2号
- 第 5 報告第1号
- 第 6 報告第2号
- 第 7 報告第3号

2 本日の会議に付した事件

- 第 1 議事録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 第 4 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第 5 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
- 第 6 報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
- 第 7 報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

3 令和元年第4回北見市第一農業委員会総会出席者名簿

(1) 委員出席

	氏名	出席	欠席
1	前澤 一幸 君		
2	高橋 秀幸 君		
3	吉田 和子 君		
4	渡邊 幸夫 君		
5	畑中 利男 君		
6	福田 保志 君		
7	中村 圭一 君		
8	萩原 和裕 君		
9	入倉 孝徳 君		
10	安斉 誠一 君		
11	芝山ひとみ 君		
12	岡田 貢 君		
13	大林 実 君		

	氏名	出席	欠席
14	(欠番)		
15	馬場 正寛 君		
16	竹下 雅英 君		
17	杉山 茂樹 君		
18	竹中 秀樹 君		
19	黒須 倫子 君		
20	米森 裕之 君		
21	岡部 浩 君		
22	國田 恭一 君		
23	鎌口 幹雄 君		

出席 18 名
 欠席 4 名
 欠員 1 名

(2) 事務局出席

事務局 長	武田 嘉憲 君
事務局 次長	宮部 秀明 君
農地課 長	市山 恵一 君
総務係 長	清水 拓 君
農地係 長	谷地 洋光 君

(3) 議長 鎌口 幹雄 君
 署名委員 10番 安斉 誠一 委員
 署名委員 12番 岡田 貢 委員

事務局長
(武田 嘉憲君)

本日は、お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
それでは、令和元年第4回北見市第一農業委員会総会の開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

～～会長挨拶～～

事務局長
(武田 嘉憲君)

それでは、会議規則第5条により会長が議長となり、会議に入ります。
会長、よろしく願いいたします。

議長
(鎌口 幹雄君)

これより、令和元年第4回北見市第一農業委員会総会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きますので、事務局より『諸般の報告』をお願いいたします。

事務局次長
(宮部 秀明君)

ご報告を申し上げます。
ただいまの出席委員数は、18名の出席であります。
9番 入倉委員、11番 芝山委員、15番 馬場委員、19番 黒須委員は所用のため欠席される旨、届け出がありました。

次に、本日の総会議案をお手元に配付いたしてございます。
以上であります。

議長
(鎌口 幹雄君)

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。
それでは、日程第1、『議事録署名委員の指名』を行います。
本日の議事録署名委員は、10番 安斉委員、12番 岡田委員の両名を指名いたします。

次に、日程第2、『会期の決定』を議題といたします。
おはかりいたします。本総会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

～～異議なしの声多数～～

議長
(鎌口 幹雄君)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定いたします。
次に、日程第3、『議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の1ページから2ページでございます。
議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明いたします。
今回の通知は、合意解約による通知が3件です。農地法第18条第1項第2号の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えます。
なお、通知に係る地目及び面積は、2ページ欄外に記載のとおり、「畑」が8筆で、合計面積は48,566㎡であります。
以上でございます。

議長
(鎌口 幹雄君)

事務局からの説明が終了しましたが、これらの案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、まず第1班よりご説明をお願いいたします。

<p>10番 (安齊 誠一君)</p>	<p>番号1番についてご説明いたします。 番号1番、所在及び地番については、中央三輪「畑」、外「畑」1筆、合計面積は、4,090㎡です。賃貸人は、 さん。賃借人は、 さんです。解約等の理由は合意解約で、合意等の日は、令和元年7月16日。引渡しの時期は、令和元年7月16日です。その他契約の内容等は記載のとおりです。 以上でございます。</p>
<p>議長 (鎌口 幹雄君)</p>	<p>つづきまして、第2班よりお願いいたします。</p>
<p>6番 (福田 保志君)</p>	<p>番号2番についてご説明いたします。 番号2番、所在及び地番については、西相内「畑」、外「畑」4筆、合計面積は、34,684㎡です。賃貸人は、 さん。賃借人は、 です。解約等の理由は合意解約で、合意等の日は、令和元年7月8日。引渡しの時期は、令和元年7月8日です。 その他契約の内容等は記載のとおりです。 以上でございます。</p>
<p>議長 (鎌口 幹雄君)</p>	<p>つづきまして、第3班よりお願いいたします。</p>
<p>1番 (前澤 一幸君)</p>	<p>番号3番についてご説明いたします。 番号3番、所在及び地番については、北上「畑」、面積は、9,792㎡です。賃貸人は、 さん。賃借人は、 です。解約等の理由は合意解約で、合意等の日は、令和元年7月8日。引渡しの時期は、令和元年7月8日です。その他契約の内容等は記載のとおりです。 以上でございます。</p>
<p>議長 (鎌口 幹雄君)</p>	<p>地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。 どなたか、ご質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～～なしの声あり～～</p>
<p>議長 (鎌口 幹雄君)</p>	<p>なければ、これにて質疑を終結いたします。 おはかりいたします。本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">～～異議なしの声多数～～</p>
<p>議長 (鎌口 幹雄君)</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本案はいずれも原案のとおり承認することに決定いたします。 次に、日程第4、『議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について』を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>農地課長 (市山 恵一君)</p>	<p>議案の3ページから5ページでございます。 議案第2号 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。</p>

今回、北見市長より付議された案件は、所有権売買が5件、賃借権が4件、使用貸借による権利が1件の合計10件であり、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

なお、集積計画に係る地目及び面積は、5ページ欄外に記載のとおり「田」が12筆、「畑」が49筆で、合計面積は398,197.86㎡であります。

以上でございます。

議長
(鎌口 幹雄君)

事務局からの説明が終了しましたが、これらの案件については、地域調整班の協議を経ておりますので、まず、第1班よりご説明をお願いいたします。

10番
(安斉 誠一君)

番号1番から3番についてご説明いたします。権利は全て所有権売買です。

番号1番、権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
です。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、対価は11,000,000円、10aあたり121,600円です。

番号2番、権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
です。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、対価は1,110,000円、10aあたり93,700円です。

番号3番、権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
です。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、対価は6,390,000円、10aあたり87,400円です。

以上でございます。

議長
(鎌口 幹雄君)

つづきまして、第2班よりお願いいたします。

6番
(福田 保志君)

番号4番から6番についてご説明いたします。

番号4番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
です。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、対価は18,000,000円、10aあたり195,300円です。

番号5番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
さんです。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、借賃は236,000円、10aあたり6,900円です。

番号6番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
さんです。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、借賃は90,000円、10aあたり3,000円です。

以上でございます。

議長
(鎌口 幹雄君)

つづきまして、第3班よりお願いいたします。

1番
(前澤 一幸君)

番号7番から10番についてご説明いたします。

番号7番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
です。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、借賃は84,840円、10aあたり10,000円です。

番号8番、権利は賃借権です。権利の設定等をする者、
さん。権利の設定等を受ける者、
です。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、借賃は442,000円、10aあたり12,000円です。

番号9番、権利は使用貸借による権利です。権利の設定等をする者、

さん。権利の設定等を受ける者、 さんです。土地の表示以下につきましては記載のとおりです。

番号10番、権利は所有権売買です。権利の設定等をする者、 さん。権利の設定等を受ける者、 さんです。土地の表示以下につきましては記載のとおりで、対価は3,000,000円、10aあたり306,400円です。

以上でございます。

議長
(鎌口 幹雄君)

地域調整班からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議長
(鎌口 幹雄君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
おはかりいたします。本案は、いずれも原案のとおり承認することにご異議
ございませんか。

～異議なしの声多数～

議長
(鎌口 幹雄君)

異議なしと認めます。
よって本案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたします。
次に、日程第5、『報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の6ページでございます。
報告第1号 「農地法第3条の3の規定による届出について」ご説明いたします。

届出件数は、所有権(相続)が1件であります。

番号1番、所在及び地番は、美園 「畑」、外「畑」3筆、合計面積は960㎡であります。被相続人は、 さん。相続人は、同住所 さんです。届出日は令和元年7月11日、受理通知日は令和元年7月17日です。
この案件につきましては、北見市第一農業委員会事務局規程第6条に基づき事務局長が専決処分をいたしました。

以上でございます。

議長
(鎌口 幹雄君)

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議長
(鎌口 幹雄君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。
本案は、報告のとおり了承することといたします。
次に、日程第6、『報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について』を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の7ページでございます。
報告第2号 「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」ご説

明いたします。

今回の届出は、2件です。

番号1番、土地の所在及び地番は、光西町 「畑」、面積は811.58㎡、申請人は、 さん。転用目的及び計画の内容は、住宅。届出受理年月日は令和元年7月24日、届出処理年月日は令和元年7月31日です。

番号2番、土地の所在及び地番は、中央三輪 「畑」、面積は665㎡、申請人は、 さん。転用目的及び計画の内容は、住宅。届出受理年月日は令和元年7月17日、届出処理年月日は令和元年7月22日です。

なお、届出に係る地目及び面積は、欄外に記載のとおり、「畑」が2筆で、合計面積は、1,476.58㎡であります。

また、これらの案件につきましては、北見市第一農業委員会事務局規程第6条に基づき事務局長が専決処分をいたしました。

以上でございます。

議 長
(鎌口 幹雄君)

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されております議案に対する質疑に入ります。

どなたか、ご質疑はございませんか。

～なしの声あり～

議 長
(鎌口 幹雄君)

なければ、これにて質疑を終結いたします。

本案は、いずれも報告のとおり了承することといたします。

次に、日程第7、『報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について』を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

農地課長
(市山 恵一君)

議案の8ページでございます。

報告第3号 「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」ご説明いたします。

今回の届出は、所有権が3件であります。

番号1番、土地の所在及び地番は、美山町 「畑」、面積は4,118㎡です。譲渡人は、 さん、譲受人は、 さんです。転用目的及び計画の内容は、共同住宅2棟、駐車場です。届出受理年月日は、令和元年7月31日、届出処理年月日は、令和元年8月7日です。

番号2番、土地の所在及び地番は、とん田西町 「畑」、外「畑」1筆、合計面積は1,652㎡です。譲渡人は、 さん、譲受人は、 さんです。転用目的及び計画の内容は、共同住宅2棟、駐車場です。届出受理年月日は、令和元年7月9日、届出処理年月日は、令和元年7月12日です。

番号3番、土地の所在及び地番は、中央三輪 「畑」、外「畑」1筆、合計面積は5,185㎡です。譲渡人は、 さん、譲受人は、 さんです。転用目的及び計画の内容は、貸店舗、駐車場です。届出受理年月日は、令和元年7月26日、届出処理年月日は、令和元年8月1日です。

なお、届出に係る地目及び面積は、欄外に記載のとおり、「畑」が5筆で、合計面積は10,955㎡であります。

また、これらの案件につきましては、北見市第一農業委員会事務局規程第6条に基づき事務局長が専決処分をいたしました。

以上でございます。

議 長

事務局からの説明が終了しましたので、これより、ただいま上程されてお

(鎌口 幹雄君) ます議案に対する質疑に入ります。
どなたか、ご質疑はございませんか。

～～なしの声あり～～

議 長
(鎌口 幹雄君) なければ、これにて質疑を終結いたします。
本案は、いずれも報告のとおり了承することといたします。

議 長
(鎌口 幹雄君) 以上で本総会に付された案件は、すべて終了いたしました。
それではこれにて、令和元年第4回北見市第一農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和元年8月27日

議 長 鎌 口 幹 雄

署名委員 安 斉 誠 一

署名委員 岡 田 貢